

「川崎市・各区地域福祉計画」及び 「各区社協地域福祉活動計画」との関係

(1) 第6期川崎市・各区地域福祉計画との関係

効果的な地域福祉の推進に向け、川崎市とお互いに機能と役割がより一層発揮できるよう、計画期間を合わせることや、理念の共有化等相互に連携を図るとともに、双方の計画策定委員が参加した意見交換会の開催等を通じて、相互に連携を図りながら、検討を進めてきました。

また、川崎市においては、各区役所が「区地域福祉計画」を策定し、同様に各区社協も「区社協地域福祉活動計画」を策定していることから、これらの計画は、地域課題を共有し双方が補強、補完し合いながら連携した事業を展開していきます。

(2) 各区社協地域福祉活動計画との関係

各区社協では各区における地域・生活課題やニーズを基に計画を策定し、その計画に基づいて、区内の地域福祉を推進するための取組を進めています。

本計画は全市的な地域福祉の推進を図るとともに、各区社協における取組の充実、モデル的取組の情報発信、更には区社協へ先駆的取組の提案を行うなどにより、各区社協計画の推進を支援します。

市社協及び区社協の計画は相互に役割、機能を果たすことにより、住民主体の地域福祉をより一層推進することを目指します。

また、令和2年4月1日に7つの区社協と合併し、一つの組織になったことを踏まえ、より川崎市の地域福祉を推進するため、次期計画（第6期）は策定期間を揃えオール川崎社協の計画策定を目指します。

計画の推進と評価

(1) 計画の推進体制

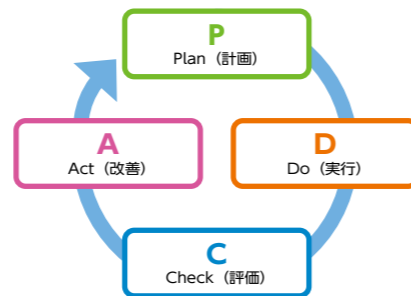
本計画の進行管理・評価を行う推進体制として、「市社協 地域福祉活動推進計画推進委員会」（以下「推進委員会」という。）を設置します。

推進委員会は市社協会長の諮問機関として、本計画策定委員を含め関係機関・団体・地域住民で構成します。

(2) 進行管理と評価

計画は、PDCA（計画→実行→評価→改善）サイクルを活用し、推進委員会において計画の進捗状況の確認及び結果・成果を評価し課題の検討等を行い、年度ごとに会長へ報告します。

会長は、計画の進捗状況及び評価の結果を年度ごとに理事会及び評議員会に報告します。



川崎市社会福祉協議会 第5期地域福祉活動推進計画（概要版）

発行日 令和3年3月31日

発行 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会

〒211-0053 川崎市中原区上小田中 6-22-5

電話：044-739-8716 Fax：044-739-8737



川崎市社会福祉協議会

第5期 地域福祉活動 推進計画

概要版

令和3年度～令和5年度



地域福祉活動推進計画とは

社会福祉協議会（以下「社協」という。）が呼びかけて、住民をはじめ地域で社会福祉に関する活動を行うもの、社会福祉を目的とする事業を運営するものが相互協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会

第5期地域福祉活動推進計画 体系図



みなんで支え合い ともに安心して その人らしく暮らせる 川崎のまちづくり
 目指せ 地域包括ケアシステムの構築・推進

基本目標

基本目標Ⅰ
お互いを認め合う 福祉の心を育てよう
 住民が安全・安心に暮らしていけるよう、互いにつながる地域づくりへの理解、周りの人も大切に思い、一人ひとりの考え方や生き方を尊重する「福祉の心」を育てます。

基本目標Ⅱ
住民主体による 新たな支え合いの地域づくりを目指そう
 一人ひとりがその人らしく住み慣れた地域で暮らすため、自らの健康づくり、地域活動に参加し、地域の課題を自分のことととらえ、ともに解決に向けて取り組むことができる地域づくりを目指します。

基本目標Ⅲ
住民の暮らしを支える 連携・協働の ネットワークをつくろう
 既存の制度やサービスでは解決できない、今日的な複雑・多様化する課題の解決に向け、保健・医療・福祉の専門機関、福祉の分野を超えた企業など多様な団体との連携に努め、ネットワークの強化に取り組みます。
 また、地域を支える福祉人材、専門職づくりや支援を通じ、地域福祉の推進を目指します。

各区社協 地域福祉活動計画

基本的取組

基本的取組 1
つながりのある地域づくりに向けた、 共生意識の醸成
 住民がそれぞれ役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域づくりに向け、共生意識の醸成に取り組みます。

基本的取組 2
その人らしく暮らせる地域づくりに向けた多様な活動や参加への支援
 その人らしく暮らせる地域づくりに向け、健康・生きがい、活動・交流の場づくりに向けた多様な活動や参加への支援を、新型コロナウイルス感染症対策や新たな生活様式による考えを踏まえた、様々な手段や視点を踏まえ推進します。

基本的取組 3
個別・地域ニーズや課題の 発掘と解決に向けた取組
 地域における自助・互助に加え、地域福祉を推進するための組織である地区社協や、小地域福祉活動への支援を、オール川崎社協体制で強化していきます。

重点的取組
基本的取組 4
地域福祉に関わる多種多様な 団体・組織との連携強化
 川崎市が取り組んでいる保健師や社会福祉職等の専門職による職種間連携と、市社協が取り組んでいる会員をはじめとする福祉活動を支援する企業など分野を超えた多様な団体・組織とのネットワークの連携・協働の強化に取り組みます。
 災害時には新たな生活課題も発生してくるから、平時から多くの団体・組織との連携を図り、それを活かすことを視野に入れ取り組みます。

基本的取組 5
地域福祉を支える人材づくり
 地域を支える福祉人材、その活動の支援、福祉職員向けのスキルアップや養成研修、専門知識や技術習得を目的とした現任研修、専門職確保に向けた研修会やガイダンスなどをはじめとする、福祉を支える専門職の魅力発信や研修事業等を通じ、地域や福祉現場の活性化を図る支援に取り組みます。

具体的取組 ~コミュニティソーシャルワークの実践を通じて~

- 子どもから大人まで幅広い世代への福祉教育の推進**
 - 地域の繋がり促進に向けた交流と学びの場づくり
 - 福祉活動の普及と啓発に向けた情報発信
 - 地域の団体、企業などとの連携
 - 児童、生徒、学生に向けた福祉教育の推進
 - 学校における福祉教育への支援
 - 様々な地域住民に向けた啓発活動
- 寄附文化の醸成と共同募金運動の活性化**
 - 寄附文化の醸成につながる取組
 - 共同募金の見える化、分かる化の推進

赤い羽根共同募金イベント
- 住民の自発的な取組や住民相互の活動推進**
 - 地域活動団体に関するニーズ把握
 - 地域住民の主体的な活動への支援
 - 地域活動団体間のネットワークづくりの推進
 - 地域活動団体への助成、補助
- 住民活動促進のための啓発、情報提供**
 - 住民活動の推進に向けたニーズ把握と情報収集
 - 様々な手法を用いた活動の情報発信
 - 活動ニーズを元にした啓発活動の実施

老人いこいの家
- 個別ニーズの把握から地域課題の抽出**
 - 住民が抱えるニーズや課題の把握と共有
 - 相談が寄せられる環境づくり
 - 新たな生活課題に関わるニーズ把握
- 会員等のネットワークを活かした地域ニーズの把握**
 - 会員等のネットワークを活かした地域ニーズ把握
 - 潜在的な地域ニーズへの取組

地域生活支援 SOSかわさき事業 ネットワーク会議
- 個別・地域課題の解決に向けた取組**
 - 社協における相談機能強化
 - 課題解決に向けた市社協のネットワークとコミュニティソーシャルワークの実践を活かした取組
 - 居場所づくりの支援と利用の促進
 - 在宅介護支援や健康寿命の延長を目指した取組
 - 権利擁護事業の取組
- 多種多様な団体との連携・協働と社会福祉法人による公益的な取組への支援**
 - 地域生活課題解決に向けたネットワークの構築
 - 企業のCSR活動と社会福祉法人による地域における公益的な取組への支援及び連携

重点
- 災害に強い地域づくりの推進**
 - 災害に備える活動
 - 災害時の連携強化

災害ボランティア活動

重点
- 身近な地域で支え合う福祉人材の育成**
 - 地域福祉を支える人材育成
 - 広報啓発を通じた地域福祉活動団体への支援

ボランティアコーディネーター研修
- 福祉を支える仕事の魅力発信**
 - 求職者に向けた魅力発信
 - 学校・学生に向けた魅力発信
 - 地域住民に向けた魅力発信
- 福祉を支える専門職の育成・定着支援**
 - 専門職の育成・定着支援
 - 研修プログラムの充実
 - 福祉従事者へのサポート
 - 社協職員の人材育成

専門職、施設向け研修



かわさき暮らしサポーター(暮らしサポ)養成研修